

安土文芸の郷スポーツ施設

(あづちマリエート、安土文芸の郷練習場、安土文芸の郷グラウンド、テニスコート)の使用申込について

【申込方法】

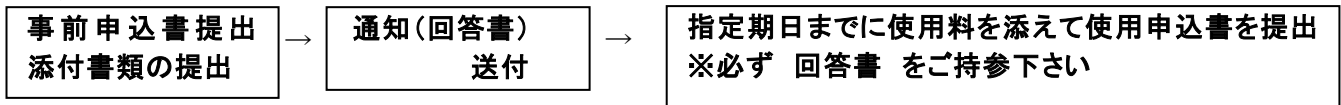
各種大会の申込について

★事前申込書は、近江八幡市関係団体の年間使用希望の調整後に、随時受け付けて協議します！
★原則として、事前申請は使用希望月の2ヶ月前までに提出いただくようご協力をお願い致します。

①事前申請

- 「使用事前申込書」の提出
 - ・各種大会等の使用申込については、あづちマリエート事務局と内容や日程を協議の上、あづちマリエートに設置する「使用事前申込書」をご提出ください。
 - ・ご使用いただけることになった場合には、後日、通知いたします。
- ※事前申込書を提出されても、協議の結果、ご希望に添えない場合がございます。
- 「添付書類」の提出
 - ・大会内容の詳細がわかる書類を添付して下さい。
主催・開催目的・使用人数など、詳細が分かる資料【開催要項・プログラム等】を一緒に提出してください。
 - ・事前申請時、最新資料が未完成の場合、定期開催している大会等であれば、直前の実績資料でも構いません。ただし、正式資料を後日提出いただきます。

◆手続きの流れ



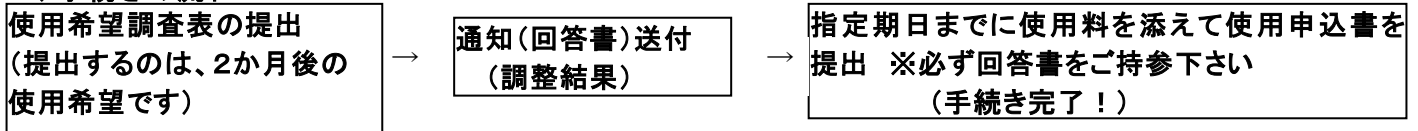
②使用希望調査

クラブ活動の練習などの申込について

2ヶ月前の月の1日～20日までに希望を提出下さい！

- ◆○毎月20日の17時までに翌々月(2ヶ月後)の「使用希望調査表」を提出して下さい。
ただし、20日が休館日の場合は、前日の17時までに提出してください。
- 調整結果は、回答書にて通知いたします。
期日までに、使用料を添えて「使用申込書」の書類を提出してください。
- 期日までに「使用申込書」の提出と使用料の納入がない場合、申請無効となりますので、ご注意ください。万が一、使用辞退される場合は、お早めにお知らせ下さい。

◆手続きの流れ



③通常申請

通常の申込について

- ◆ 使用予定日の1ヶ月前の月より5日前(休館日に当たる場合はその翌日)まで随時、受付ます。
- ◆ 使用申込書と使用料を添えて、ご提出ください。
- ◆ お電話でのお申し込み・キャンセル・日時変更は、一切受付いたしません。窓口までお越しの上、書類を提出してください。

【裏面に続く】

【使用料金】

- ◆（令和3年4月以降）使用人数のうち近江八幡市内在住・在勤・在学者が半数以上の場合は、市内料金です。使用者のうち市外者が半数を超える場合は、市外料金となります。
- ◆ あづちマリエート及び安土文芸の郷練習場の使用者が入場料等を徴収する場合は、総収入額の1割に相当する額を加算します。ただし、1割に相当する額が100,000円に満たないときは100,000円を加算します。
- ◆ 文芸の郷グラウンド及びテニスコート使用者が入場料等を徴収する場合は、総収入額の1割に相当する額を加算します。ただし、1割に相当する額が5,000円に満たないときは5,000円を加算します。
- ◆ 営利を目的とする団体が活動及び販売行為を行う場合は、使用料の100分の100に相当する額を使用料に加算して徴収します。内容の詳細が分かる資料をご提出ください。

【キャンセルについて】

- ◆ キャンセル、変更されても返金出来ない場合がありますのでご注意ください。
- ◆ 事前申請のキャンセルは利用日の前々月(2ヶ月前)末日の17時まで(休館日に当たる場合は、その前日の17時まで)に「使用変更申込書」を提出した場合にのみ返金します。
前々月(2ヶ月前)末日を過ぎるキャンセルの場合は返金できませんのでご了承ください。
- ◆ 通常申請のキャンセル・変更については利用日の10日前の17時まで(10日前が休館日であればその前日の17時まで)に「使用変更申込書」等の書面にて申請された場合にのみ返金します。

【使用料の還付について】

- ◆ グラウンド・テニスコートについては、雨天など使用不可能な状態であれば、使用料を返金します。返金を受け取る場合は、印鑑をご持参ください。

【減免申請について】

使用料の減免対象団体は、**体育施設の使用希望の申請時に別途減免申請書の提出をお願いします。**
原則、減免申請は、**受付時に提出が無いと、減免対象外となりますのでご了承ください。**

【注意事項】

- ◆ 関係する条例や規則等を遵守してください。
- ◆ 文芸の郷施設内および駐車場での盗難・事故等の責任は一切負いません。
- ◆ 文芸の郷の会報に文芸の郷で開催される大会等の貸館の予定を掲載する場合があります。
- ◆ 原則、アリーナと2階会議室の冷暖房は使用できません。やむを得ず必要と認められた場合に限り、別途、空調使用料をご負担いただきご利用できます。
※空調使用料については、価格変動する場合がありますので、予めご了承ください。
- ◆ グラウンド、テニスコートについては、天候状況により、使用出来ない場合がございます。荒天により、現状復帰できない場合は使用を中止してください。
- ◆ 荒天による返金は、使用予定日の翌月末までに窓口にて受領ください。ただし、3月については、出来るだけお早めに、その月中に返金手続きをお済ませください。
- ◆ 備品借用については、使用一週間前までに申請して下さい。原則、文芸の郷敷地外への持ち出しは出来ません。
備品の返却の不備や汚れや破損等があった場合、弁償いただき、以後の貸し出しをお断りする場合がありますので、ご注意ください。
- ◆ 17時～22時の中学生以下の利用者のみの使用申請は受け付けません。(保護者同伴の場合は使用可)
- ◆ 中学校部活動については、使用2週間前の時点で一般の使用がない場合に限り、使用申請を受け付けます。
※その他、「文芸の郷体育施設使用遵守事項」をお読みください。遵守事項を守られない場合は、使用許可を取り消すこともありますので、必ず守っていただきますようお願いいたします。

近江八幡市指定管理者：(公財)安土町文芸の郷振興事業団

【体育施設についてのお問い合わせ先】

あづちマリエート(体育館) 〒521-1321 滋賀県近江八幡市安土町桑実寺773番地

電話：(0748)46-2645 FAX：(0748)46-3238